

予約不要の

HP

■

マイナンバーカード申請会を開催

申

問

市民課（本庁舎内）

☎ 82 - 2002

マイナンバーカードの写真撮影と申し込みのサポート会を下記の日程で行います。また、同様のサポートは市民課窓口でも行っています。必要書類を持参のうえ、お越しください。

■

住民センター

■とき / 午後1時～4時

■日程および会場 /

5月24日（水）青垣住民センター

5月26日（金）柏原住民センター

6月6日（火）山南住民センター

6月14日（水）青垣住民センター

6月16日（金）春日住民センター

6月21日（水）ライフピアいちじま

■

市民課休日申請窓口

■とき / 午前9時～正午

■日程 / 5月27日（土）、6月24日（土）

申請時に必要なもの

- ①交付申請書※ QRコード付き
- ②通知カードまたは個人番号通知書
- ③本人確認書類 **2点**（※1）

書類がそろっていない場合は完成したマイナンバーカードを自宅に送付することができず、市役所窓口でのカード受け取りになる場合があります。
（※1）本人確認書類は、下のBから2点、またはAから1点+Bから1点を提示してください。

A）顔写真のついた公的機関から発行されている証明書：運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月以降発行のもの）、在留カード、写真付住民基本台帳カード、パスポート、身体障がい者手帳、精神障がい者保健福祉手帳など
B）顔写真のない証明書：健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、学生証、社員証、母子健康手帳、生活保護受給者証など

！ マイナンバーカードは申請後、完成までに約1、2カ月かかります。



高校生世代まで

HP

■

医療費無料化を拡充します

申

問

市民課（本庁舎内）

☎ 82 - 6690

7月から医療費助成の対象者を拡充し、高校生世代までの全員を対象に医療費の全額助成を行います。中学生以下は手続き不要ですが、高校生世代（平成17年4月2日～平成20年4月1日生）は申請手続きが必要です。4月下旬に送付している申請書に記入し提出してください。

また、高校に通っていない、または婚姻している人も対象です。市外の高校に進学し、寮などに入っている場合も対象となる場合があります。詳しくは市民課へ相談ください。

■提出書類 / 乳幼児等・こども医療費受給者証交付申請書、こどもの健康保険証の写し

■提出先 / 市民課窓口または各支所

■提出期限 / 5月31日（水）

【現行の制度】

制度		乳幼児等医療 助成事業		こども医療 助成事業	
学 齢		0歳	1歳～小3	小4～中3	高1～高3
所得 基準	基準額以上	助成なし（3割負担※6歳までは2割） 通院：無料、入院：無料			
	基準額未満				

【拡充後の制度（令和5年7月から）】

制度		乳幼児等医療 助成事業		こども医療 助成事業	
学 齢		0歳	1歳～小3	小4～中3	高1～高3
所得 基準	基準額以上	通院：無料、入院：無料			
	基準額未満				

※所得基準：扶養義務者（父母など）全員の市町村民税所得割額の合計額が235,000円

■

医療機関を受診するとき

6月下旬に送付する「乳幼児等医療費受給者証」「こども医療費受給者証」を窓口で提示してください。



生活習慣を見直す機会に

定期的な健診・検診で生活習慣病予防を

問 健康課（健康センターミルネ内） ☎ 88 - 5750

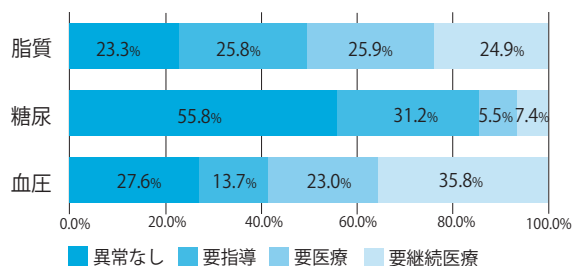


生活習慣病予防は まず健診受診から

生活習慣病のほとんどは合併症が出るまで自覚症状がありませんが、数値は変化します。健診を受けることで、自分の身体がどんな状態にあるのかが分かります。

下グラフを見ると、「要指導」「要医療」といった生活習慣の改善や新たに受診が必要な判定結果が出ている人がそれぞれの項目で約4割～5割いることが分かります。

令和3年度特定健診受診者の項目別判定結果



■グラフの見方

要指導 / 軽度の異常が認められます。病気の発症あるいは悪化を予防することが大切です。

要医療 / 異常が認められます。医師に相談し、生活習慣の改善に努めましょう。

要継続医療 / 医療機関で治療を受けておられるので、引き続き主治医の指示に従ってください。



40歳以上の人に 健康診査受診券を送送します

がんや生活習慣病を早期に見つけるため、40歳以上の人を対象に、健康診査を実施します。

対象者には、6月下旬頃までに受診券を送付します。なお、受診券は特定健診・後期高齢者健診、がん検診【胃・肺・大腸・子宮頸・乳】・肝炎ウイルス検査が1枚の用紙に印刷されています。切り離さずに利用ください。

※20歳～39歳の国民健康保険加入者は巡回健診で基本健診を受けることができます。7月末に送付する保険証の更新案内に同封する書類で申込方法を確認してください。

■受診方法 / 実施機関を選んで**予約**してください。

医療機関健診

ミルネ健診センター、大塚病院、市内医療機関で実施しています。

■予約受付 / 令和6年2月15日（木）まで

巡回健診（バス健診）

健診バスによる巡回健診を、各地域8～10月に実施します。

■予約受付 / 受診を希望する日の3週間前まで

※当日は受診券、保険証、予約した機関から届いた書類を持参してください。



受診後は保健指導で 生活習慣改善をサポート

健診結果の見方や、生活習慣改善に向けて、保健師・栄養士が相談に応じます。



特定保健指導

メタボリックシンドロームのリスク（高血圧・高血糖・脂質異常）がある人を対象に実施します。

重症化予防（糖尿病・高血圧）指導

放置をすると重症化や合併症を引き起こすリスクがある人を対象に、電話や面談による相談を実施します。また、必要に応じて受診勧奨をします。

つかさグループいちじま球場

大規模改修工事が完了

この度の改修工事で、スコアボードに選手名、審判名、投球速度、投球数が表示できるようになりました。また、バックスクリーンの新設、グラウンド排水設備の改修、芝生の張り替えを行い、野球場としての機能が向上しました。7月1日（土）から供用を開始します。

問 文化・スポーツ課（春日住民センター内） ☎ 88 - 5057
施設整備課（氷上住民センター内） ☎ 88 - 5124



養成講座受講生募集！ HP

いきいき百歳体操サポーター

☎ 介護保険課（本庁第2庁舎内）

☎ 88 - 5267 ☎ 88-5283

地域で「いきいき百歳体操」を推進するため、会場の運営などを支援するボランティアを養成する連続講座を開催します。

■とき / 7月19日（水）、28日（金）、8月4日（金）、9日（水）、各日午前9時30分～11時30分

■ところ / 本庁第2庁舎 2階ホール

■対象 / 全4回の講座に参加し、ボランティア活動が可能な人

■定員 / 20人

■申込方法 / 電話・FAXで住所・氏名など必要事項を連絡してください。申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

■募集期間 / 6月1日（木）～30日（金）

■持ち物 / 体操ができる服装・飲み物・筆記用具

自分らしい生き方や暮らし方を発見！

第2回つむぎカフェ HP

☎ 男女共同参画センター（市民プラザ内）

☎ 82 - 8684

「ちょっと疲れたな・・・」「誰かに話を聞いてほしいな・・・」など、女性が抱える日常の悩みや不安を話しませんか。ナビゲーターの金子さんと一緒にゆったりとした時間を過ごしましょう。

■とき / 6月22日（木）午前10時30分～正午

■ところ / 市民プラザ

■対象 / 市内在住、在勤、在学の女性

■ナビゲーター / ミル・テラスカウンセリングルーム代表 金子ちあきさん

■定員 / 5人程度

■申込期限 / 6月21日（水）

■託児 / 6月14日（水）までに要予約※定員3名



金子ちあきさん

ひとり親家庭の養育費確保に必要な

費用を補助します HP

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎）☎ 88 - 5287

こどもの健やかな成長のために、ひとり親家庭に対し、養育費の取り決めに関する書類作成や、契約に必要な費用を補助します。

■補助金額 / 以下の①および②の経費ごとに上限50,000円

①養育費の取り決めに関する経費のうち、公証人手数料や家庭裁判所の調停申立、裁判に要する収入印紙代など

②保証会社と1年以上の養育保証契約を締結した経費のうち、初回年間保証料として本人が負担した経費

■対象者 / 市内に在住し、ひとり親家庭の母または父で、次の要件を全て満たす人

- ・養育費の取り決めに係る経費を負担している
- ・養育費の取り決めに係る債務名義を有している
- ・養育費の取決めの対象となる児童（18歳未満の者）を現に養育している

■申請方法 / 上記①を作成した日または②を締結した日の翌日から6カ月以内に必要書類を社会福祉課へ提出ください。

100歳、88歳の方々に HP

長寿祝金を贈呈

☎ 社会福祉課（本庁第2庁舎内）☎ 88 - 5276

今後も健康に過ごされることを願い、市内在住の最高齢、100歳、88歳の長寿を祝います。満年齢に到達された日の翌月に「たんば共通商品券」を贈ります。

令和5年度贈呈対象者

年齢	対象者	支給額
最高齢	男女それぞれの最高齢者	50,000円
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生	30,000円
88歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生	10,000円

※最高齢の長寿祝金は、最高齢到達初年度のみ対象で、基準日は9月15日です。